「(仮称) 第3次秋田市子ども・子育て未来プラン」(素案) の検討について

(仮称)第3次秋田市子ども・子育て未来プランは、現行プランを継承し、子ども・子育て支援法に基づく市町村事業計画であると同時に、次世代育成支援対策法に基づく市町村行動計画として、今後の本市の子ども・子育て支援を総合的かつ一体的に推進していくための計画として策定します。計画の構成は次のとおりです。

第1部 総論編

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の目的
- 4 計画の期間
- 5 計画の対象
- 6 第2次秋田市子ども・子育て未来プランの評価

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

- 1 少子化の進行
- 2 未婚化・晩婚化の進行
- 3 「秋田市子ども・子育て支援ニーズ調査」の結果から

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 基本目標と施策体系
- 3 進行管理と推進体制

第2部 各論編

(各論編は、基本目標ごとに章立てし、関連施策を記載)

- 第1章 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供
- 第2章 地域における子ども・子育て支援の充実
- 第3章 妊娠・出産期からの切れ目のない支援
- 第4章 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実
- 第5章 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 第6章 安全・安心な生活環境の整備
- 第7章 子どもと家庭へのきめ細かな支援

第3部 資料編

(今後、策定経過やニーズ調査結果等を掲載予定)

第1部総論編

第1章 計画の概要

計画策定の趣旨

我が国では、依然少子化の状況下にあり、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、 女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加など、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変 化してきている中において、一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会の実現が求 められています。

本市では、2010(平成22)年3月に策定した「秋田市・子育て未来プラン(次世代育成支援行動計画後期計画)(以下、「第1次プラン」という。)」に基づき次世代育成支援対策に取り組み、さらに2015(平成27)年3月に策定した「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン(子ども・子育て支援事業計画)(以下、「第2次プラン」という。)」を継承し、2011(平成23)年度から9年連続となる年度当初の待機児童ゼロを達成する中、国の無償化に先駆けた第2子および第1子の保育料無償化の実施、妊娠期からの相談支援を行う秋田市版ネウボラの設置など、子ども・子育て支援に取り組んできました。

未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる社会の実現には、安心して子どもを生み育てやすい環境づくりに、引き続き取り組んでいく必要があります。こうしたことから、本市では、「(仮称) 第3次秋田市子ども・子育て未来プラン (第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画)」(以下、「第3次プラン」という。)を策定し、子ども・子育て支援策のさらなる充実に向けた取組を推進していきます。

2 計画の位置づけ

(1) 「子ども・子育て支援法」および「次世代育成支援対策推進法」との関係

第3次プランは、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として策定するものであります。また、第2次プランに引き続き、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画としても位置づけ、一体的に策定するものとします。

(2) 「秋田市子ども条例」との関係

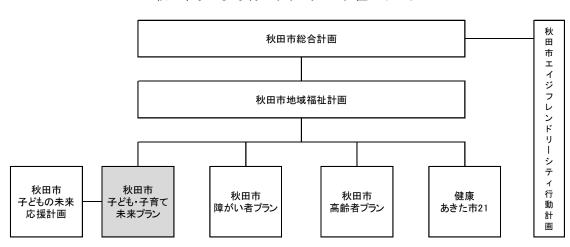
第3次プランは、「秋田市未来を築く子どもを育むための市民や社会の役割に関する条例(以下、「秋田市子ども条例」という。)」第15条に規定する推進計画としても位置づけます。

(3) 市の関連計画との関係

第3次プランは、「秋田市総合計画」のもと、「秋田市地域福祉計画」と共通する理 念を示しながら、関連諸計画とも整合性を図っていきます。

(4) 「秋田市子どもの未来応援計画」との関係

本市では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」および「子供の貧困対策に関する大綱」を踏まえ、2017(平成29)年3月に「秋田市子どもの未来応援計画~子どもの貧困対策~」を策定し、子どもの貧困対策への取組を推進しており、第3次プランは、同計画との整合性を図るものとします。



秋田市子ども・子育て未来プランの位置づけのイメージ

3 計画の目的

子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組むことを 目的とします。

4 計画の期間

2020 (令和2) 年4月1日から2026 (令和7) 年3月31日までの5年間とします。

5 計画の対象

「子ども」「子育て家庭」「結婚や子育てを希望する若い世代」を主な対象とします。

6 第2次秋田市子ども・子育て未来プランの評価

第2次プランでは、「支え合う すこやか子育て 夢ある秋田 ~みんなで育むかが やく笑顔~」を基本理念とし、施策分野ごとに掲げた6つの基本目標に沿って、19の基本施策、160の取組・事業を展開してきました。

「秋田市社会福祉審議会児童専門分科会(秋田市子ども・子育て会議)」で行った基本施策の評価では、19施策中、A評価が15施策と全体の約8割で、残りの4施策がB評価となり、全体としては一定の成果を上げているものとされています。

各基本施策の評価結果は、次のとおりです。

(1) 評価基準

S	目標達成
Α	目標達成には至らないがほぼ同等の成果を上げたもの
В	目標達成には至らないが一定の成果を上げたもの
С	目標達成できず、改善が必要なもの

(2) 基本施策の評価

基本目標1 教育	・保育、地域の子育て支援の総合的な提供	評価
施策 1 - 1	質の高い教育・保育の提供	Α
施策 1 - 2	地域における子育て支援の充実	A
施策1-3	放課後児童対策の充実	A
基本目標2 妊娠	・出産期からの切れ目のない支援	評価
施策 2 - 1	妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実	A
施策 2 - 2	食育の充実	A
施策 2 - 3	小児医療等体制の充実	A
基本目標3 次代	を担う子ども・若者の育成支援の充実	評価
施策3-1	子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	A
施策 3 - 2	家庭や地域の教育力の向上	В
施策3-3	青少年健全育成活動の推進	A
施策 3 - 4	次代の親の育成	В
基本目標4 ワー	ク・ライフ・バランスの推進	評価
施策 4-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	A
施策 4-2	社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進	A
基本目標 5 安全	・安心な生活環境の整備	評価
施策 5 - 1	子どもの安全確保	A
施策 5 - 2	子育てを支援する生活環境の整備	A
基本目標 6 子ど	も・若者と家庭へのきめ細かな支援	評価
施策 6-1	児童虐待防止対策の充実	A
施策 6-2	ひとり親家庭の自立支援の推進	В
施策6-3	障がい児等に対する支援の充実	A
施策6-4	社会参加に困難を有する子ども・若者への支援	В
施策6-5	子育てに係る経済的支援の充実	A

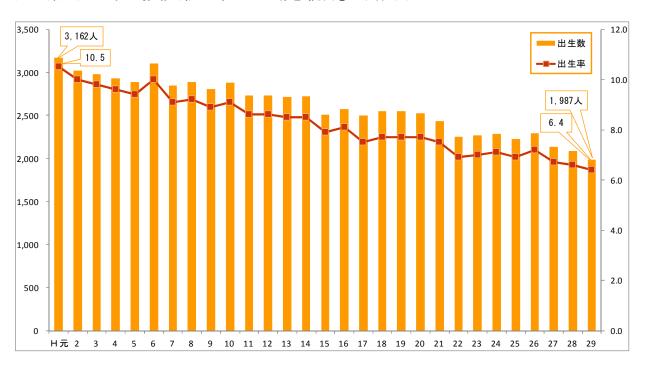
第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

1 少子化の進行

(1) 出生数と出生率の推移

2017 (平成 29) 年の本市の出生数は 1,987 人で、前年の 2,082 人より 95 人減少し、 出生率 (人口千対) は 6.4 で、前年の 6.6 を 0.2 ポイント下回っています。近年は、 出生数・出生率ともに低下傾向が続いています。

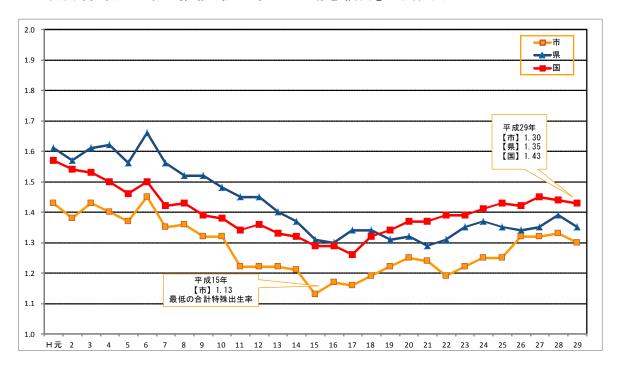
◆出生数と出生率の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)



(2) 合計特殊出生率の推移

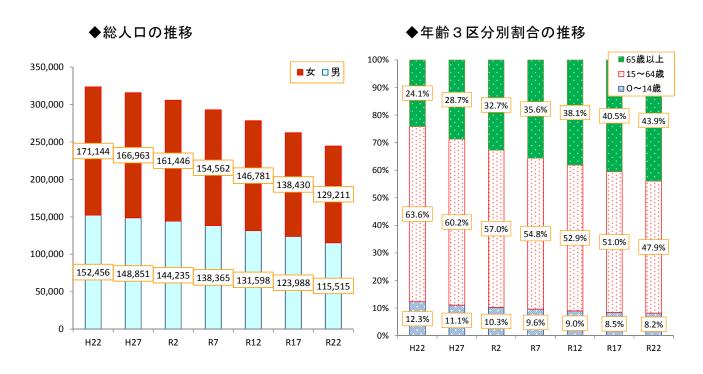
1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、本市は2003(平成15)年の1.13以降、上昇傾向となったものの、2017(平成29)年は、前年より0.03ポイント下回る1.30にとどまっており、依然として全国や秋田県と比較して低い水準となっています。

◆合計特殊出生率の推移(秋田市「人口動態統計」より作成)



(3) 将来推計人口

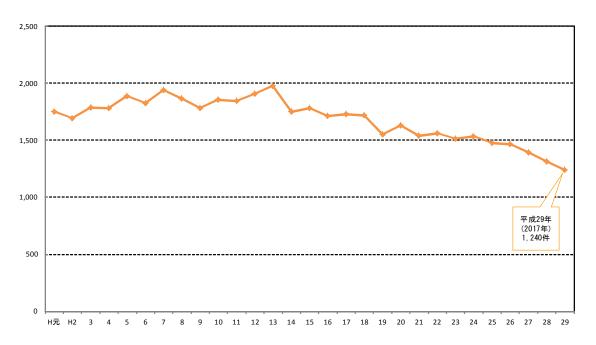
国勢調査の結果によると、本市の 2015 (平成 27) 年の総人口は、315,814 人であり、2010 (平成 22) 年の 323,600 人から 7,786 人減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2025 (令和 7) 年の総人口は 292,927 人と減少し、年少人口 (0~14 歳) の比率は、2015 (平成 27) 年の 11.1%から 9.6%に低下することが見込まれており、人口減少および少子化が一層進む見込みとなっています。



(1) 未婚化の進行

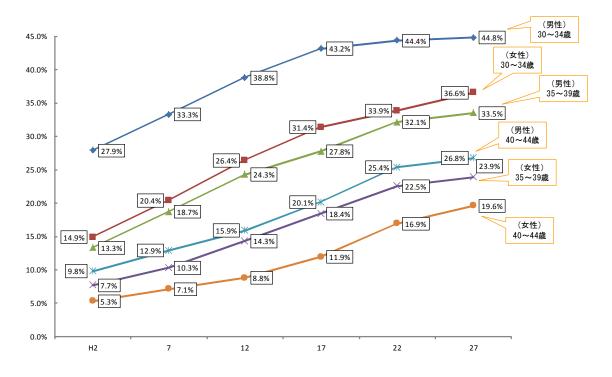
本市の婚姻件数は、近年減少傾向が続いており、2017(平成29)年は1,240件で、 前年の1,310件から70件減少となっています。

◆婚姻件数の推移(秋田市 「人口動態統計」より)



また、国勢調査によると、未婚率は男女ともに上昇傾向が続いており、2015 (平成27)年は、 $30\sim34$ 歳では、男性が44.8%、女性が36.6%、 $40\sim44$ 歳では、男性が26.8%、女性が19.6%となっています。全国的な傾向と同様、本市においても未婚化が進行しています。

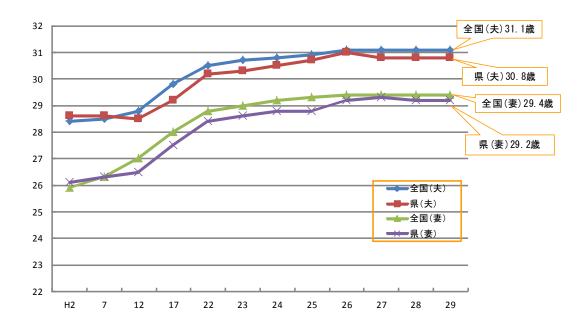
◆年齢階級別の未婚率の推移(秋田市「国勢調査」より作成)



(2) 晩婚化の進行

秋田県内における平均初婚年齢は、全国的な傾向と同様、年々上昇傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいに推移しており、2017(平成29)年では、夫が30.8歳、妻が29.2歳となっており、本市も同様の状況にあるものと考えられます。

◆平均初婚年齢(全国・秋田県「人口動態統計」より作成)



第3次プランの策定にあたって、基礎的なデータを収集することを目的として、2019 (平成 31) 年2月に「秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(以下、「ニーズ 調査」という。)」を実施しました。本ニーズ調査では、教育・保育、地域の子育て支援 についての利用状況や利用希望に関する設問のほか、子育てに関する不安感や負担感な どについても調査しました。

(1) 調査の概要

	就学前児童の保護者	小学校児童の保護者		
対象者数	2,220件	1,780件		
回収数	1,189件	866 件		
回収率	53.6%	48.7%		
調査方法	郵送よる配布・回収			

(2) 子育てに関する意識

「子育てに関しての不安感や負担感」については、「非常に感じる」と答えた割合は、 前回の2013(平成25)年11月調査(以下、「25年調査」という。)時と比較して、就 学前児童の保護者はわずかに減少し、小学校児童の保護者では増加しています。

「子育てに関して日常悩んでいることや特に不安に思っていること」については、 就学前児童の保護者では、「子育てで出費がかさむこと」「食事や栄養に関すること」 「自由な時間が持てないこと」「子どもを叱りすぎている気がすること」が上位を占め、 小学校児童の保護者では、「子育てで出費がかさむこと」「子どもの教育に関すること」 「子どもを叱りすぎている気がすること」などが多い状況です。

子育てに関する不安感や負担感を感じている割合は依然として高いことから、親が 子どもとしっかり向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、気軽に相談でき る場所などを確保するとともに社会全体で子育て家庭を支援していく取組を推進して いくことが必要です。

◆子育てに関しての不安感や負担感などについてどのように感じていますか (無回答除く)

選択肢	就学前		小学校児童		
送扒放	H25 年	H31 年	H25 年	H31 年	
非常に感じる	15.0%	14. 1%	13.0%	17.3%	
ときどき感じる	63.3%	67.9%	57.9%	58.0%	
あまり感じない	17.6%	15.4%	23.6%	21.5%	
全く感じない	3.0%	2.4%	3. 2%	2. 7%	
その他	0.1%	0.2%	0.3%	0.5%	

※25年調査との比較では、無回答を除いた割合で比較

◆子育てに関して悩んでいること、特に不安に思っていることはどのようなことですか (複数回答)

選択肢	就学前		小学校児童	
送机械	H25 年	H31 年	H25 年	H31 年
病気や発育・発達に関すること	29.0%	38.2%	47.0%	24.9%
食事や栄養に関すること	37. 5%	40.1%	49.8%	21.8%
育児の方法がよくわからないこと	9.9%	10.5%		
子どもとの接し方に自信が持てないこと	22.5%	24. 7%	30. 5%	16.4%
子どもとの時間を十分にとれないこと	31.1%	32. 7%	28.4%	28.1%
子どもが言うことをきかないこと	24.0%	26. 5%		
話し相手や相談相手がいないこと	6. 2%	5.6%	4.6%	6.9%
自由な時間が持てないこと	34.8%	38.4%	19. 2%	24.5%
子どもの教育に関すること	28. 7%	36. 3%	42.4%	49.9%
子どもの友だちづきあいに関すること	17. 9%	15. 5%	27. 4%	31.6%
子どもが幼稚園や保育所等に行きたがらないこと		2.8%		
不登校等に関すること			2.8%	4.5%
家族の協力が少ないこと	12.6%	8.9%	7. 3%	8.2%
幼稚園や保育所に、希望した時期に入れないこと	4.3%	5.0%		
子どもを叱りすぎている気がすること	41.9%	38.4%	31.4%	36.4%
子育てに関して家族と意見が合わないこと	8.3%	8.8%	6. 7%	9.3%
自分自身が子どもを虐待しているのではないかということ	4. 5%	2.8%	1.5%	2.9%
家族が子どもを虐待しているのではないかということ	0.6%	0.7%	0.3%	0.6%
住居が狭いこと	12.6%	14.3%	11.9%	10.4%
子育てで出費がかさむこと	35. 2%	42.4%	35. 4%	55. 6%
その他	5. 3%	6.4%	5. 3%	5.0%

※表中の「就学前児童」は就学前児童の保護者、「小学校児童」は小学校児童の保護者 ※表中の「 / 」は、設問のない項目

(3) 母親の就労状況

ア 母親の現在の就労状況

就学前児童の母親では、「フルタイム就労中」が最も多く、育児等の休業中を含めた就業者の割合は74.6%で、25年調査時の62.3%から12.3ポイント増加している。また、小学校児童の母親についても、「フルタイム就労中」が最も多く、育児等の休業中を含めた就業者の割合は80.7%で、25年調査時の74.8%から5.9ポイント増加していることから、母親の就業率の上昇傾向がうかがえます。

◆母親の現在の就労状況 (無回答除く)

選択肢	就学前児	童の母親	小学校児童の母親	
连	H25	H31	H25	H31
フルタイム就労中	36.3%	40.3%	35. 2%	42.1%
フルタイム就労中(産休・育休・介護休業中)	4.3%	11.2%	0.9%	1.4%
パート・アルバイト就労中	20.6%	21.0%	38.5%	36.9%
パート・アルバイト就労中(産休・育休・介護休業中)	1.1%	2.1%	0.2%	0.3%
以前就労していたが、現在就労していない	34.5%	23.9%	21.7%	17.3%
就労したことがない	3.2%	1.5%	3.5%	2.0%

イ 今後の就労希望(現在就労していない場合)

就学前児童の母親では、「子どもがある程度大きくなったら就労したい」という 将来的な希望が多くなっていますが、小学校児童の母親では、「すぐにでも、もしく は1年以内に就労したい」という希望が多くなっており、「子育てや家事に専念した い」という希望も一定の割合があります。

また、就労を希望する時期としては、就学前児童の母親では、一番下の子どもが「3~5歳」と回答する割合が最も多く、幼稚園や保育所等への入所のタイミングでの就労希望が強いと考えられます。

◆現在就労していない母親の今後の就労希望 (無回答除く)

選択肢	就学前児童の母親	小学校児童の母親
子育てや家事に専念したい(就労の予定はない)	20.4%	36.8%
1年より先、子どもがある程度大きくなったら就労したい	44.2%	22.4%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	35.4%	40.8%

◆「子どもがある程度大きくなったら就労したい」(希望する時期)(無回答除く)

選択肢	就学前児童の母親	小学校児童の母親	選択肢	就学前児童の母親	小学校児童の母親
1~2歳	15.0%	0%	9~11歳	7.1%	6.0%
3~5歳	48.7%	24.3%	12~14 歳	0%	18.2%
6~8歳	29.2%	39.4%	15 歳以上	0%	12.1%

(4) 仕事と子育ての両立支援について

育児休業の取得状況は、就学前児童の母親では、「取得した(取得中)」が49.0%、「取得していない」が14.4%、「働いていなかった」が36.6%となっており、25年調査時より取得率が増加しています。

「取得していない」理由としては、「子育てや家事に専念するため退職した」が最も多く、次に多い「収入減となり経済的に苦しくなる」「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」については、25年調査時との比較では、回答割合が減少しています。また、就学前児童の父親の「取得した(取得中)」が4.1%で低い数字となっていますが、25年調査時1.8%からは2.3ポイント増加しています。

育児休業の取得率に関しては、母親・父親ともに上昇していますが、父親の取得率は低い状況であることから、さらに職場全体でのワーク・ライフ・バランス意識の醸成を進め、仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりに一層取り組んでいく必要があります。

◆育児休業の取得状況(就学前児童の母親および父親) (無回答除く)

選択肢	母	親	父親	
选价版		H31	H25	H31
取得した(取得中である)	35.0%	49.0%	1.8%	4.1%
取得していない	17.3%	14.4%	96.7%	94.8%
働いていなかった	47.7%	36.6%	1.5%	1.1%

◆「育児休業を取得していない」理由(複数回答)

選択肢		母親		父親	
选机放	H25	H31	H25	H31	
職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	30.7%	22.7%	39.5%	34.7%	
仕事が忙しかった	14.8%	16.6%	42.2%	37.1%	
(産休後に)仕事に早く復帰したかった	9.7%	12.3%	0.8%	0.6%	
仕事に戻るのが難しそうだった	11.4%	12.9%	3.8%	3.2%	
昇給・昇格などが遅れそうだった	1.1%	0.6%	4.9%	5.7%	
収入減となり、経済的に苦しくなる	27.3%	23.9%	31.5%	31.5%	
保育所などに預けることができた	15.3%	14.7%	3.7%	4.0%	
配偶者が育児休業制度を利用した	0.0%	0.0%	23.1%	37.2%	
配偶者が無職など制度を利用する必要がなかった	6.8%	4.9%	31.7%	26.9%	
子育てや家事に専念するために退職した	25.6%	25.8%	1.2%	0.7%	
職場に育児休業制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	19.9%	20.9%	9.1%	9.3%	
有期雇用のため取得要件を満たさなかった	3.4%	8.6%	0.4%	0.8%	
取得できることを知らなかった	0.6%	0.6%	1.3%	1.9%	
産前産後の休暇を取得できることを知らず退職した	1.7%	0.6%	0.1%	0.0%	
その他	15.9%	19.0%	4.4%	6.2%	

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本市では、これまで、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりを 社会全体で推進していくことを目的とした第2次プランに基づき、子ども・子育て支援 を総合的に推進してきました。

第3次プランにおいても、第2次プランの基本理念を継承し、本市の子ども・子育て 支援を推進することとします。

支え合う すこやか子育て 夢ある秋田 ~ みんなで育むかがやく笑顔 ~

2 基本目標と施策体系

(1) 基本目標

第3次プランでは、基本理念の実現に向け、施策分野ごとに次の7項目を基本目標 として定め、各般の施策を推進します。

◆基本目標 1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する「量の確保」を行うとともに、幼児教育・保育の「質の向上」 を促進し、また多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべ ての子どもに対して良質な成育環境を保障します。

◆基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実

子どもと子育て世帯への支援を行うため、地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後の子どもの遊びや生活の場を確保し、子どもの健やかな育ちを促進します。

◆基本目標3 妊娠<u>・出産期からの切れ目のない支援</u>

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実、食育の推進、 小児医療への支援に努め、妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図ります。

◆基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るとともに、若者の就職や自立、結婚等を支援し、次代の親の育成支援に取り組みます。

◆基本目標 5 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための 広報・啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

◆基本目標6 安全・安心な生活環境の整備

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に 努めます。

◆<u>基本目標7 子どもと家庭へのきめ細かな支援</u>

児童虐待防止対策や障がいのある子どもやひとり親家庭等に対するきめ細かな 支援に取り組むとともに、子どもと子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めま す。

(2) 施策体系

基本理念と7つの基本目標を達成するため、19の基本施策を定め、施策別に具体的な取組・事業を推進します。

<※資料3参照>

3 進行管理と推進体制

第2部 各論編

第1章 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

基本目標1 質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する「量の確保」を行うとともに、幼児教育・保育の「質の向上」を促進し、また多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべての子どもに対して良質な成育環境を保障します。

1 幼児教育・保育環境の充実【施策1-1】

現状と課題

◆本市では、保護者の就業率の増加などにより、保育需要が上昇している中、計画的な施設整備等を行い、平成23年度から9年連続で年度当初における待機児童ゼロを達成しています。しかしながら、年度途中には0歳児を中心に待機児童が発生していることから、保育需要に対応する体制を整えるとともに、すべての子どもの健やかな成長を目指し、良質な成育環境を整える必要があります。

施策の方向性

教育・保育施設等の計画的な整備などにより、年間を通じた保育需要に対応し、安定した幼児教育・保育環境の提供を図ります。

取組・事業

<※【資料2】「1 教育・保育の量の見込みと確保方策について」参照>

2 幼児教育・保育の質の向上【施策1-2】

現状と課題

- ◆幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要なものであり、子どもの育ちを支援する幼稚園教諭や保育士などの人材の確保と資質向上にさらに努め、質の高い教育・保育を提供していく必要があります。
- ◆発達段階に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供のため、3歳未満児の保育を提供する小規模保育事業など地域型保育事業と認定こども園、幼稚園および保育所などの教育・保育施設との切れ目のない連携・接続と、さらに教育・保育施設と小学校との円滑な接続について引き続き支援に努めていく必要があります。

施策の方向性

幼稚園教諭や保育士など人材の確保と専門性や経験の向上のため、研修機会等の確保や情報提供を行うとともに、幼保小等の連携・接続の支援に努め、教育・保育の質の向上を推進します。

取組•事業

3 多様な保育ニーズへの対応【施策1-3】

現状と課題

◆共働き家庭の増加や核家族化の進展などにより、保育ニーズが多様化していることから、延長保育や休日保育、一時預かり、病児・病後児保育などの多様な保育サービスの充実に引き続き努めていく必要があります。

施策の方向性

子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、保育サービス等の充実に努め、柔軟に 対応できる体制を整えます。

取組•事業

第2章 地域における子ども・子育て支援の充実

基本目標2 地域における子ども・子育て支援の充実

子どもと子育て世帯への支援を行うため、地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後の子どもの遊びや生活の場を確保し、子どもの健やかな育ちを促進します。

1 地域における子育て支援の充実【施策2-1】

現状と課題

- ◆本市では、地域の子育て支援拠点として子ども未来センター、各市民サービスセンターの子育て交流ひろば、子ども広場(フォンテ AKITA6 階)を整備し、親子のふれあいや保護者同士の交流促進を行っているほか、育児サークル等の地域の子育て支援活動への支援や、住民相互の援助活動の促進などを行っています。地域で子育てを支える基盤を強化し、子育てをしやすい地域社会づくりをさらに進めていく必要があります。
- ◆子育てに対する不安感や孤立感を感じている子育て家庭は多く、共働き家庭においては、依然として、仕事と子育ての両立が困難となっています。また、ライフスタイルの変化に伴い子育て家庭のニーズも多様化していることから、すべての子育て家庭が安心して必要な支援を受けることができ、それぞれが望む暮らしを送ることができるよう、ニーズに即した対応ができる支援体制の整備を進める必要があります。

施策の方向性

子育て家庭が安心して子育てできるよう、不安感や孤立感の解消および必要な支援につなげる相談体制の充実を図るほか、地域で子育てを支える機運の更なる醸成をめざし、各種交流イベントの充実や地域で子育て支援に取り組む活動主体との支援・協力体制を強化します。

取組•事業

2 放課後児童対策の充実【施策2-2】

現状と課題

- ◆共働き家庭の増加や核家族化の進展などに伴い、就学児童の「遊びの場」「生活の場」 として放課後児童クラブや放課後子ども教室の利用ニーズが年々高まっていることから、放課後等に就学児童が安全な場所で安心して過ごすことができるよう取り組みの 充実が求められています。
- ◆2019 (平成31) 年3月に策定された「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、協議を進めている学校適正配置の検討状況を勘案の上、放課後児童クラブの未設置学区等の解消をはじめ受け皿の拡大を図るほか、放課後子ども教室を実施する施設の改修等を計画的に実施していく必要があります。

施策の方向性

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携などにより、健全な生活の場・遊びのほか、 多様な体験・活動の機会を提供し、総合的な放課後児童対策の充実に努めるとともに、放 課後児童クラブおよび放課後子ども教室の施設整備の充実および受け皿の拡大を図り、放 課後の子どもに安全・安心な居場所を提供するよう取り組みます。

取組・事業

第3章 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本目標3 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実、食育の推進、小児医療への支援に努め、妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図ります。

1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実【施策3-1】

現状と課題

- ◆本市では、2016 (平成 28) 年 10 月に子育て世代包括支援センターとして秋田市版ネウボラを子ども健康課内に開設し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の構築に努めてきました。引き続き、支援を必要とする妊産婦等の早期把握および支援につながるよう、秋田市版ネウボラの周知を図る必要があります。
- ◆妊産婦および乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や予防接種の必要性の周知を、健康診査後の支援の充実に努める必要があります。
- ◆ニーズ調査では、各種教室や相談事業の認知度が前回調査より低下しています。妊産婦や乳幼児をもつ保護者の子育てに関する悩みや不安、孤立感の解消等図るため、各種教室、相談事業の充実および周知に努める必要があります。

施策の方向性

妊娠期、出産期、新生児期および乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、母子保健における相談支援の充実や、各種事業の周知を図り、関係機関と連携しながら切れ目ない支援に努めます。

取組・事業

2 食育の推進【施策3-2】

現状と課題

- ◆ニーズ調査では、「子育てに関して日常悩んでいることや不安に思っていること」として、「食事や栄養に関すること」と回答した割合が 40.1% (就学前児童の保護者) と高くなっています。
- ◆妊産婦や子育て世代が抱えている食に関する不安や心配事の解消のため、各種事業や 取組の充実を図る必要があります。
- ◆本市では「第2次秋田市食育推進計画」に基づき食育の推進に取り組んでいますが、 引き続き、家庭や学校、地域などあらゆる分野が連携し、効果的な実施に努めていく 必要があります。

施策の方向性

妊娠期をはじめ、乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めるとともに、食育に関する体験活動などの取り組みを進めます。

取組・事業

3 小児医療への支援【施策3-3】

現状と課題

- ◆ニーズ調査では、「市立秋田総合病院の小児救急に関する認知度」は 90.4% (就学前児童の保護者)と高い割合になっていますが、前回調査よりは低下していることから、引き続き浸透を図っていく必要があります。
- ◆未熟児や小児慢性特定疾病に罹患し治療が必要な児童等に対しては、相談支援を行うなど不安の軽減に努めるとともに、医療費の助成等必要な支援を継続的に実施していく必要があります。

施策の方向性

市立病院における小児科初期診療部門の周知を図るとともに、未熟児や小児慢性特定疾病など医療が必要な子どもの治療に係る経済的負担の軽減、相談・支援に努め、安心して子どもを生み、すこやかに育てることができる環境づくりを進めます。

取組•事業

第4章 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

基本目標4 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

子どもの心身の健やかな成長に向けた環境の整備を図るとともに、若者の就職や自立、 結婚等を支援し、次代の親の育成支援に取り組みます。

1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備【施策4-1】

現状と課題

- ◆次代の担い手である子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていく ためには、自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する 心などを培うことを通して豊かな人間性をはぐくむ取組の充実を図ることが必要です。
- ◆子どもを取り巻く社会環境が著しく変化している中、思春期を中心に不安や悩みを抱える子どもに対しては、保護者や関係機関と連携しながら、子どもの心に寄り添った対応が求められており、引き続き、相談体制等の充実に努めていく必要があります。
- ◆子どもたちが確かな学力を身につけることができるよう、互いに学び合う学習機会の 充実を図るとともに、さらなる授業改善や、教育環境の整備に努めていく必要があり ます。

施策の方向性

次代の担い手である子どもたちが自立した人間として他者と共によりよく生きていくためには、自分らしい生き方を実現しようとする態度や他者を思いやる心、感動する心などを培うことを通して豊かな人間性をはぐくむ取組の充実を図るとともに教育環境等の整備に努めます。

取組・事業

2 家庭や地域の教育力の向上【施策4-2】

現状と課題

◆社会状況やライフスタイルの変化などにより、家族や地域の絆が希薄になり、これまで家族や地域が担っていた役割が低下しています。地域や学校と家庭が連携したさまざまな取組の中で、人と人の絆づくりを推進する学習機会の充実や、地域における多様な体験活動やスポーツ活動などを通して、子どもの自主性や心豊かな人間性、たくましく生きる力を社会全体で育んでいくことが必要となっています。

施策の方向性

学校・家庭・地域の連携や協力のもと、人と人の絆づくりを推進する学習機会の充実や、 地域社会全体の教育力の向上に取り組みます。

取組・事業

3 青少年健全育成活動の推進【施策4-3】

現状と課題

◆本市では、青少年の健全育成に向け、街頭巡回指導に基づく見守り活動や環境浄化活動に取り組んでいます。一方、青少年を取り巻くインターネットの利用環境が一層多様化する中で、スマートフォン等の長時間利用による生活リズムの乱れや、ネット上のいじめ問題をはじめとするネットトラブルが複雑化・深刻化していることから、学校、PTA等の地域住民や関係機関・団体との連携・協力を強化し、保護者に対する普及啓発など有害環境対策のさらなる推進が必要となっています。

施策の方向性

子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域、学校、家庭における情報モラル教育等の推進など一体となって対策を進めます。

取組•事業

4 次代を担う若者の育成支援【施策4-4】

現状と課題

- ◆秋田県内では、正規の職員・従業員の仕事がないとの理由で、非正規の職員・従業員 についた割合が高いことに加え、大卒入社後1年以内の離職率が全国平均値を上回っ ています。
- ◆修学及び就業のいずれもしておらず、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者がおり、若者の「社会的・職業的自立」に向けた課題があります。
- ◆未婚率の上昇傾向が続いています(6~7ページ参照)。「少子化・子育て施策等に関する調査結果」(2018(平成30)年11月;秋田県)では、その要因は、「結婚したいと思う異性とめぐり会わない」、「結婚相手や家族を扶養するだけの収入がない」、「結婚資金が足りない」となっています。

施策の方向性

若者が将来、自立し、活躍するため、就職や自立、結婚等を支援し、次代の親の育成支援に取り組みます。

取組・事業

第5章 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標5 ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、企業や地域の理解等を促進するための広報・ 啓発や、社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりに取り組みます。

1 ワーク・ライフ・バランスの推進【施策5-1】

現状と課題

- ◆共働き家庭が増加傾向にある中で、子育て支援においては、「ワーク・ライフ・バランス」は、ますます不可欠な要素となっております。ニーズ調査では、ワーク・ライフ・バランスについて、「名前は聞いたことはあるが、内容までは知らない」が28.8%、「名前も内容も知らない」が33.6%と認知度が低い結果となっており、企業等への働きかけと同時に、市民へ向けてのさらなる啓発を行う必要があります。
- ◆ニーズ調査では、「出産時の育児休業」について、母親では、「取得した(取得中)(49.0%)」と5年前の調査時(36.6%)から上昇していますが、希望する期間の取得ができていないなど課題もあることから、希望する育児休業の取得ができる環境づくりに向けて、さらに取り組む必要があります。

施策の方向性

ワーク・ライフ・バランスの普及と育児休業取得のさらなる促進に向け、企業等への働きかけを推進するとともに、社会全体で子育てを応援するための環境整備を促し、仕事と子育てを両立しながら、誰もが充実した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

取組・事業

第6章 安全・安心な生活環境の整備

基本目標6 安全・安心な生活環境の整備

子どもを犯罪や事故から守るとともに、子育て家庭を支援する生活環境の整備に努めます。

1 子どもの安全確保【施策6-1】

現状と課題

- ◆地域住民やPTA、教職員等からなる見守り隊員が減少傾向にある中、子どもたちが 交通事故や犯罪に巻き込まれることがないよう、地域住民・学校・家庭・関係機関等 の連携を強化しながら、安全確保対策に努めていくことが必要となっています。
- ◆子どもだけでなく、大人が交通ルールを遵守するほか、交通マナー・モラルの向上を 図り、交通事故防止に努める必要があります。

施策の方向性

子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化するとともに、交通事故や犯罪の防止に向けた対策を進めます。

取組・事業

2 子育てを支援する生活環境の整備【施策6-2】

現状と課題

- ◆子育て世帯が子どもの成長に合わせて子育てに適した良質な住宅を確保できる住環境づくりを支援するとともに、世代間で助け合いながら子育てできるよう、三世代同居や近居を希望する人への支援を行うなど、「秋田市住生活基本計画」に基づき、子育て世帯が暮らしやすい住環境整備を促進していく必要があります。
- ◆妊産婦や乳幼児をはじめ、すべての人が安心して外出できるよう、道路や公園等にお けるバリアフリー化を引き続き推進していく必要があります。
- ◆授乳室やおむつ替えの場など、親子が安心して利用できる設備を整備している「秋田 市子育てにやさしい施設」の普及を進めていく必要があります。

施策の方向性

安心・安全な歩行空間の整備やバリアフリー化に加え、妊産婦や子育て世帯等の外出 に配慮された施設の普及を進めるとともに、子育て世帯の居住環境の安定を図るなど、 子育てを支援する生活環境の整備に取り組みます。

取組•事業

第7章 子どもと子育て家庭へのきめ細かな支援

基本目標7 子どもと子育て家庭へのきめ細やかな支援

児童虐待防止対策や障がいのある子どもやひとり親家庭等に対するきめ細かな支援に 取り組むとともに、子どもと子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。

1 児童虐待防止対策の充実【施策7-1】

現状と課題

- ◆本市における児童虐待相談受付件数は、全国的な傾向と同様に増加傾向となっています。児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えることから、 引き続き、虐待防止に向けた取組の充実が必要です。
- ◆本市では、平成31年4月に子ども家庭総合支援拠点を子ども未来センターに整備し、 児童虐待防止対策の強化に取り組んでおり、関係機関相互の連携、市民への啓発活動 を図りながら、虐待の発生予防、早期発見・早期対応、保護・自立に向けた支援に至 るまで、切れ目のない対策を推進していくことが求められています。

施策の方向性

子ども家庭総合支援拠点を中心に、相談窓口の周知と啓発活動に引き続き取り組むと ともに、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、福祉・医療・保健・教育・警察等 の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応等の取組を推進 します。

取組•事業

2 ひとり親家庭の自立支援の推進【施策7-2】

現状と課題

◆ひとり親家庭は、子どもの養育や健康面、生活面および経済面など様々な問題を抱えています。平成28年国民生活基礎調査によれば、ひとり親世帯の貧困率は50.8%で、約半数が相対的貧困という調査結果が出ております。すべての子どもの健やかな成長を図るため、ひとり親家庭への支援は必要不可欠であり、個々の家庭の状況に応じて、就業支援や経済的支援などの総合的な自立支援が求められています。

施策の方向性

ひとり親家庭の暮らしの安定と児童の福祉向上を図るため、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支援策を推進します。

取組•事業

3 障がい児等に対する支援の充実【施策7-3】

現状と課題

◆本市では、「第1期秋田市障がい児福祉計画」を含む「第5次秋田市障がい者プラン」に基づき、各種支援策を展開していますが、重度心身障がい児や医療的ケア児の受入れ体制については、十分に整っているとは言えない状況であり、また教育・保育施設の障がい児の受入についても、受入施設数は年々増加しているものの、保育士の安定確保のためには、さらなる支援が必要となっています。障がい児等が身近な地域で安心して生活できるよう、引き続き、関係機関が連携しながら、切れ目のない支援に努めていく必要があります。

施策の方向性

障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係機関との連携体制を強化しながら、教育・保育施設等での受入れ体制の整備を図ります。

取組・事業

4 子育でに係る経済的支援の充実【施策7-4】

現状と課題

- ◆本市では、国の幼児教育・保育の無償化に先駆けて、第2子および第1子の保育料無 償化を実施し、子育て家庭に対する経済的負担の軽減に努めています。
- ◆秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、「子育てに関して日常悩んでいることや不安に思っていること」として、「子育てで出費がかさむこと」と回答した割合が最も高くなっており、引き続き、子育てに係る経済的負担の軽減に取り組む必要があります。

施策の方向性

保育料助成や子どもの医療費助成など、経済的支援の充実に努め、子育てに係る経済 的負担の軽減を図ります。

取組•事業